

■ 改定の背景・目的

- ・大仙公園は昭和22年に都市計画決定した総合公園。昭和47年に、公園整備の方向性や将来像を示す大仙公園基本計画を策定。
- ・博物館や日本庭園などの大規模な施設整備については、本計画をもとに個別の整備計画を策定し、整備を行ってきた。
- ・また、令和元年5月のイコモス登録勧告及び7月の第43回世界遺産委員会登録決議の内容を鑑みると、構成資産およびその周辺環境の適切な保全、管理が求められている。
- ・大仙公園の整備の方向性や管理方法は、史跡百舌鳥古墳群にも影響が及ぶこととなるため、古墳の適切な保存管理に向けて改定を行う。

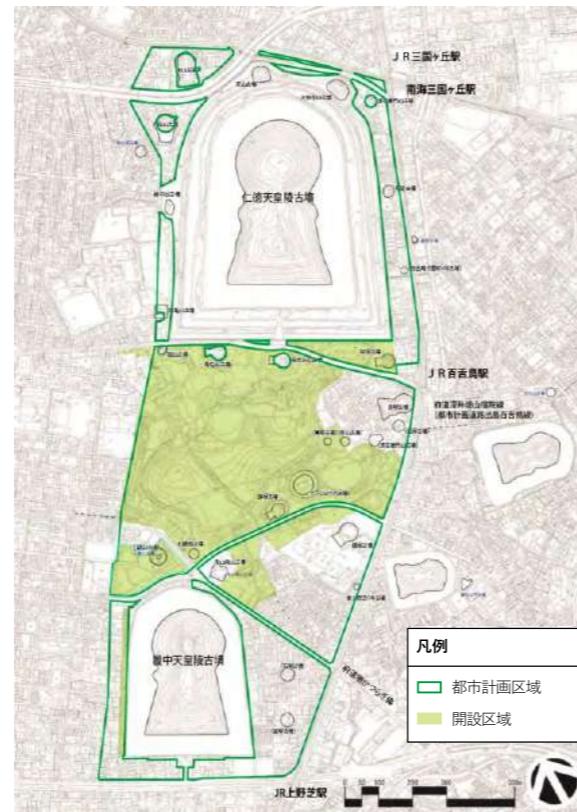
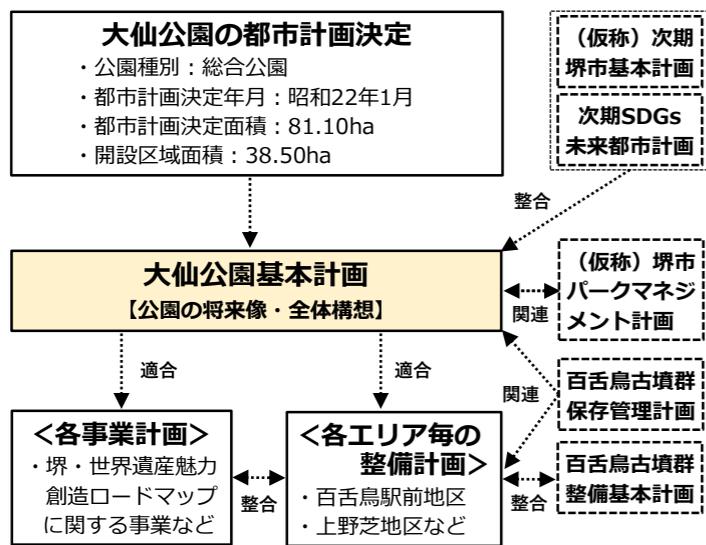
■ 基本理念

- ① 世界に誇れる古墳を含む公園として、古墳群を保全し、普遍的な価値を伝え後世に継承する。
- ② 堺市のシンボルパークとして、市民のレクリエーションの場とし、また、広域避難地として防災機能を発揮する。
- ③ 公園内に点在する古墳や緑豊かな景観を活かし、市民や国内外からの来訪者を迎え入れもてなす。

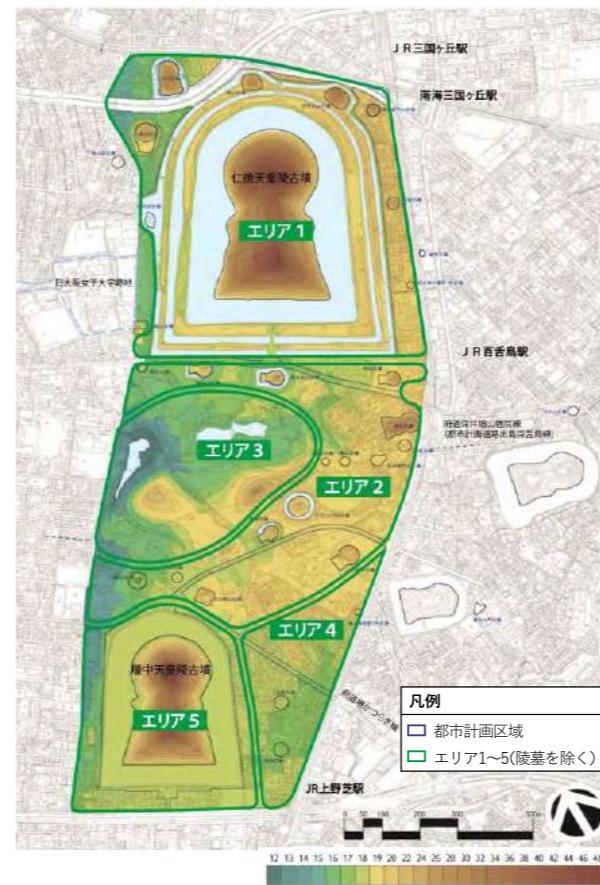
■ 計画改定の方向性

- ・本計画は、都市計画決定されている区域81.10haの全体構想として、短期・中期的な視点から大仙公園の将来像を示す。
- ・堺市のシンボルパークとして世界に誇れる古墳を保全、活用した公園の実現をめざし、「古墳を活かした百舌鳥野の空間形成」や「訪れる人々をもてなす施設整備」、「より多くの人々を呼び込む機会の創出」を基本的な方向性とする。

< 関連計画との体系整理 >



< 本計画の対象範囲（都市計画区域） >



< 現在の公園地形とエリア配置図 >

■ エリア設定

堺市のシンボルパークとして、世界に誇れる古墳を保全、活用した公園をめざすため、古墳の分布状況や地形を考慮したエリア設定を行う。

エリア1・5（陵墓を除く）

- ・陵墓と隣接するエリアとして、陵墓と一体となった空間をつくる。

エリア2（陵墓を除く）

- ・陪塚及び小規模古墳が分布するエリア（Vゾーン）として、古墳自体の確実な保全措置を行う。
- ・JR百舌鳥駅前周辺をエントランス空間として整備し、点在する古墳の連続性が分かるよう疎林空間とする。

エリア3

- ・古墳等の史跡がなく、大芝生広場や日本庭園など既存の公園施設が集まるエリアとして、都市公園の機能を高めていく。

エリア4

- ・JR阪和線からの車窓景観を意識し、履中天皇陵古墳を引き立たせる引き空間として百舌鳥野の風景を印象づける空間とする。

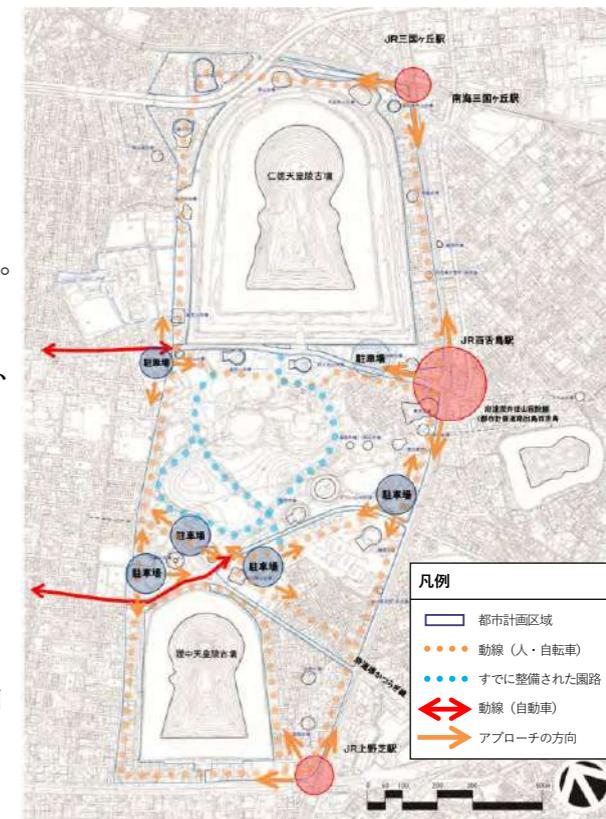
■ 公園動線計画

○公園エントランス

- ① 東側エントランス
 - ・主な対象は鉄道利用者。
 - ・メインエントランスをJR百舌鳥駅周辺、サブエントランスをJR・南海電鉄三国ヶ丘駅周辺、JR上野芝駅周辺に設定。
- ② 西側エントランス
 - ・主な対象は自動車利用者（普通車、観光バス等）、歩行者、自転車利用者。
 - ・旧市街地・中心市街地方面からの自動車に対し、大仙公園西側の既存駐車場等をサブエントランスとして設定。
 - ・駐車場は、周辺道路の渋滞回避や広い園内の利用等を考慮し、分散して配置。

○動線計画

- ・園内の主動線は古墳を眺望し、既存園路を活かした園内主要施設をつなぐ循環動線とする。
- ・また、主動線はレンタサイクルを利用した古墳巡りや、日常の市民のランニングなども想定。

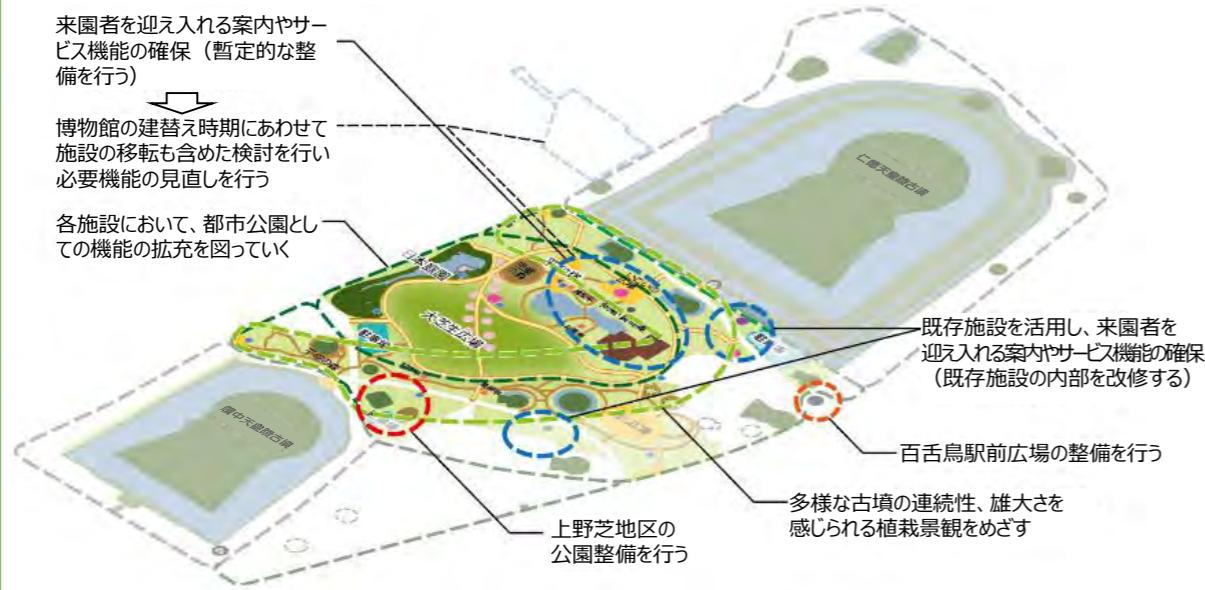


< 動線計画イメージ図 >

施設整備・各種事業のイメージ

- 「堺・世界遺産魅力創造ロードマップ」に記載の各事業を推進する。

短期



古墳の見せ方と植栽の考え方

- 主に公園内に点在する古墳の解説板や園内の休憩所、園路から眺めることを想定し、古墳に対して距離の近い視界を確保する。

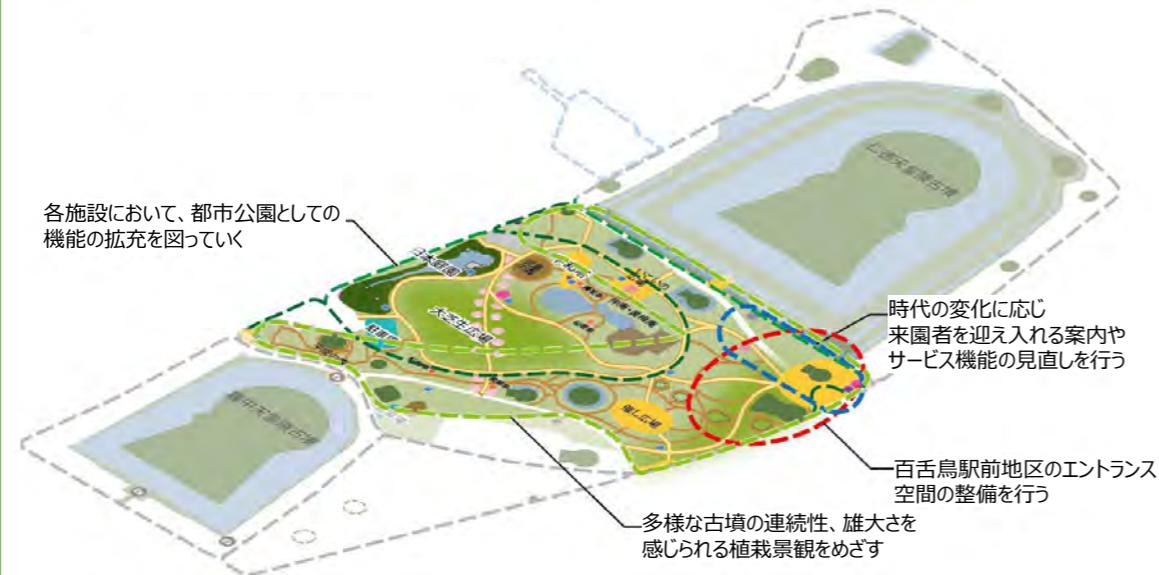


< 植栽の考え方イメージ >



- JR百舌鳥駅前周辺の整備が完了した時期を想定。
- 百舌鳥駅前周辺を大仙公園のエントランス空間として整備。
- 駅前に降り立った時に大きくひらけた空間を設定。

中期



- JR百舌鳥駅前エリアの整備に合わせて、エリア2を中心に、見通しの先にある古墳群への長い視線にも対応した植栽景観を創り出す。
- 主に主園路のビューポイントから古墳への見通しが通るようにし、古墳の連続性を感じられる植栽景観とする。
- 一方、ビューポイントの視界に入らない場所には、来訪者の日陰となるような緑陰を確保する。
- 古墳への見通しと来訪者の快適性を確保する疎林の空間をめざす。



< 開けた空間のイメージ >



< 疎林の空間のイメージ >

